

平成28年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年6月30日（木）午後3時～午後4時35分
- 2 場 所 小美玉市役所 2階 政策会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長，加瀬教育長，山口職務代理者，中村教育委員，澤島教育委員，
鶴町教育委員，柴田教育委員
- (事務局)
市長公室長，教育部長，指導室長，政策調整課長，学校教育課長
学校教育課課長補佐，政策調整課主幹
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
- 協議事項 ・小美玉市における不登校対策および特別支援教育について
・その他
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容

○司会（政策調整課長：以降の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから第1回小美玉市総合教育会議を開会いたします。それでははじめに島田市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。教育委員会の皆さんには、日頃より、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、28年度から「小美玉市地方創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」がスタートしました。小さく美しい玉と書く小美玉を、宝石の王様「ダイヤモンド」に見立て、「ひと・もの・地域資源等の原石を掘り起こし、磨き上げ、光をあて、輝かせていくまちになる」ため、人口減少対策と定住促進に対応する事業を積極的に推進しているところでございます。特に教育環境は、人口減少対策と定住促進に直結する重要な要素でありますので、この推進にご協力いただければと思います。

本日の会議では、不登校対策および特別支援教育について意見交換を行いたいと考えております。

子どもたちが安心安全で、楽しく幸せに過ごせる学校の環境を構築していくためにも、委員の皆さんとの意見交換を有意義なものとして、より良い教育環境の整備につなげていけたらと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

○司会

続きまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

いま学校で非常に問題になっていることですが、ものを考える場合には「不易と流行」と松尾芭蕉が言っております。学校教育で不易の部分は知徳体の育成。これは時代がどんなに変わろうが、この不易の部分は変わりません。一方、流行の部分は、絶えずその時代を反映し、プラスの面もあればマイナスの面もあろうかと思えます。

現在、学校教育現場において学力向上をやろうとしています。やっています。しかし、肝心要の教員がそれに集中できないのが非常に問題です。これから指導室長が現状等をお話ししますが、学力向上以外の部分でいかに先生方が疲れているかご理解いただき、今後どうしたらいいか、どういう方向に進めていくのがいいか、ご審議いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては島田市長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長

はい。それでは、皆様のご協力を頂きながら進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは早速協議事項に入ります。小美玉市における不登校対策および特別支援教育につきまして、概要について事務局より説明をお願いいたします。

○指導室長

指導室長の石田です。ご説明させていただきます。

1つ目が不登校の問題です。特に中学校におきまして平成10年度前後で増え、小学校においても微増が続いているというのが全国的な傾向です。本市においても、中学校からかなり急増する様子がデータから伺えます。不登校出現率を全国平均と比べてみますと、小学校の全国平均0.36%に対して、本市27年度データで0.47%と上回っております。中学校も、全国平均が25年度で2.69%ですが、本市では3.94%です。不登校の問題が、小美玉市にとっては大きな課題になっていることが数字から伺えるかと思えます。

学校規模の大きい美野里中、また特に小川南中において非常に高い数字が出ており、現在は小川南中を中心に対策を進めております。病欠等を除いて年間30日以上欠席している、いわゆる不登校児童は、小学校で23名、中学校で66名という報告が挙がっております。

これらに対し、市では様々な施策を講じています。

1つは適応指導教室への接続。ハーモニーおみたま、パステルおみたまという2つの教室を開設しております。27年度のデータで入級児童生徒数は7名。この7名には体験での通級児童生徒数は含まれておりません。決して多い数ではありませんが、この後学校に復帰できる可能性があるお子さんが通っています。

次にスクールカウンセラーを小学校1校、中学校4校に週1回4時間配置しております。臨床心理士の資格を持つ者を採用し、主に児童生徒の観察やカウンセリングにあたっております。

また、スクールソーシャルワーカーとして、年間48週、週3日、1日8時間勤務2名分を、現在3人で分担しております。こちらも臨床心理士の資格を持つ者を採用しています。カウンセラー的な業務だけでなく、学校と保護者、医療機関等と連絡調整を図りながら、児童生徒の支援を行なっております。

さらに小川南中学校に関しては、非常に出現率が高いものですから、県から不登校解消支援教員というかたちで加配教員を1名いただいております。それに伴いまして、小川南中学校区の小学校1校にスクールライフサポーターの配置に関して県から予算が出ております。年間312時間、非常勤を配置して不登校や学校生活への不応が見られる児童に関して支援しています。

また、QUテストと言いまして、「学校生活における意識，人間関係等を探るテスト」ですが，学校経営のために非常に有効なものとされておりまして，小学校3年生以上で各学校で実施して，いじめや不登校等の問題行動の把握に活用しています。

そのほかにも，生徒指導主事と担当の指導主事を中心に，関係団体との連携協力を図りながら，これらの解消に向けて努力をしているところですが，複雑な問題が絡みあっているため解消にまでは至っておりません。

次に，特別支援教育についてご説明いたします。特別な指導や配慮が必要な児童生徒が増加しております。特別支援学級には，市内16校で157名の児童生徒が在籍しており，年々増加傾向にあります。一方，今年4月1日から施行された障害者差別解消法に伴い，学校現場において，保護者や子どものニーズに応じて合理的配慮・基礎的環境整備として，個々に対応した教育の提供を行うことが求められており，学校現場では様々な手を打っておりますが，非常に苦慮しているのが現状です。

特別支援教育について，現在，市で行なっている施策ですが，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーは，前述しました不登校の問題だけでなく，こちらにも関わっていただいております。スクールソーシャルワーカーの相談内容で一番多いのは，発達障害に係ることです。次に不登校の問題。以下，適応困難等となっています。なお，主な相談内容として分けてはありますが，これらの問題は複雑に絡み合っており，子どもたちが困った状態にあるという現状です。

小美玉市におきましても，インクルーシブ教育（障害のある子どもを含む全ての子どもに対して子ども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた適切な教育的支援を同じ空間において行う教育）の推進を一昨年から指定を受け，保護者や子どものニーズに応じて合理的配慮・基礎的環境整備として，個々に対応した教育の提供を行なっております。市内の幼稚園・小学校に38名の生活介助員を配置し，教室と一緒にいられない・教室から飛び出してしまうというような，脇についていないと心配なお子さんに個別な支援を行なっております。1日6時間以内，週5日（週29時間以内）という条件で雇用しておりますが，学校現場からはまだまだ足りないという声が届いております。

特別支援学校等の関係団体との連携・協力につきましては，指導室の担当指導主事を窓口にしまして，様々なケースに対応しているところです。

以上，市の取り組みをご説明してまいりましたが，これらの課題を解決するための切り口として，指導室から提案させていただきます。

不登校の課題と特別支援教育に係る課題には，共通する部分も多いのですが，現状では教育委員会として一括して扱う窓口が一本化されておらず，指導室や学校教育課の担当者がそれぞれ分担しています。

そこで，不登校や特別支援教育などの喫緊の課題を解決するため，「教育支援センター」的な役割を果たす窓口を指導室に設置し，教育相談や特別支援教育に精通した指導主事を1名配置してはどうか，という提案です。

期待される効果としましては，

- ・相談や支援の窓口が一本化されることで，現在行なっている事業や施策をより効果的に運用すること
- ・不登校や特別支援教育に係る課題への，よりきめ細やかな学校支援が可能となり，生徒指導や特別支援教育の一層の充実が図れること
- ・学校現場での，基礎的環境整備や合理的配慮が推進され，「一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな教育」ができることが，「小美玉市の教育」の大きな特色・魅力となり得ること

と考えます。ご検討の程よろしくお願いたします。

○市長

はい。それでは，ただいま石田指導室長からご説明がありました。それぞれ，皆さんの意見を伺いたいと思いますが，いかがでしょうか。

●中村委員

いまのご説明を受け、率直な感想を申し上げますと「深刻」。不登校についても特別支援教育についても、全国平均を上回っています。一方、本市では小中一環教育を全市で展開するとしておりますので、それにはハード面の整備と同時に、ソフト面であるこうした問題の解決が進まない、小中一環教育と言っても本当の意味での魅力も出てこないだろうと思います。両方がマッチすることによって小美玉の教育そのものについて周りから魅力的に捉えてもらい、そのことがひいては小美玉の人口減少対策に繋がっていくだろうと思います。不登校と特別支援教育の課題はかなり重複していますので、課題解決のためにできるだけ早く取り組むことが大切だと思います。

問題は、今まで生活介助員など様々な対策を講じてきたが、市全体として一番効率的で効果的な取り組みをするにはどうしたらいいかということを考えるのが大切。

○市長

石田指導室長、今のご意見について、いかがでしょうか。

○指導室長

ご指摘のとおり、いろんな手を打っていますが、組織的にうまく整理しきれていないところがあります。子どもの問題に現れている家庭の問題も含めて、様々な部署と連携して手当てしていくコーディネートをする場所、人、立場があると、いま実施している施策を含めて整理され、力を傾注すべき部分もよく見えてきて、今よりも前進すると思います。

学校現場にも、特別支援教育コーディネーターというのが1名ずつ支援されていますが、それを専門にやっているわけではなく、通常の担任の業務をしながら学校の中で1人教員を指名して、校内の特別支援に関わる外部との折衝にあたる窓口を設けております。これを束ねて整理してあげられるような窓口があればいいのですが、今は指導室や学校教育課の担当職員が個別に対応しているのが現状です。

●柴田委員

人手が足りていない印象があります。スクールソーシャルワーカーの先生に相談したくても1ヶ月待ちという状況も。また、専門家に対応していただくのも大事なことです。現場の意識が「問題を抱えた子は専門家に任せればいい」という方向に流れてしまわないか、ということ懸念しています。発達障害という言葉が知られるようになってから、「あの子は発達障害だろうから特別支援教育のほうに任せる」という雰囲気を感じることがあります。専門家配置の充実と同時に、現場の先生方への啓発も行うことが大切だと思います。

●山口委員

先生方の勤務時間はどのような状況ですか。

○指導室長

学校現場は夜遅くまでの勤務状態が続いています。中学校だけでなく、最近は小学校も多いです。管理職としては帰そうと努力しているのですが、帰れない状況です。

○市長

校長が「早く帰りなよ」と声掛けしているが、仕事をたくさん抱えているので帰れない状況だということを耳にします。

○教育長

個人情報等の管理の都合上、いまは学校の仕事を家に持ち帰れないシステムになっていますので、なおさら帰れない状況です。

○指導室長

今はシステムの中で様々な業務を行うようになっていっていますので、持ち帰ることは出来ません。休みの日にも出てきて仕事をしているようです。

●中村委員

教育長からお話しのあった学力向上の件と、先ほどご説明のあった特別支援教育ですが、先生方の力の入れ具合が入れば入るほど、それぞれに力を注げなくなりますよね。先生方の勤務時間の中でやり繰りするには、1つは生活介助員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の質の問題。もっと効率的にまわす方法を考える必要があります。そのためにはどんなことに取り組まなければならないかと考えると、先ほど指導室長から提案で、指導室にコントロールタワーのようなポジションを置いて、今よりも効率化することで現状より一段も二段も改善されるのであれば、まずはやってみるべきだと思います。

●澤島委員

いま本当に学校現場は一人ひとりの教育ニーズの多様化により、先生方も対応仕切れない状態。柴田委員さんが言われたとおり、「専門家に預けてしまいたい」となるのが一番怖いです。なぜならば、子どものことを一番よく分かっているのは、そばにいる教員だからです。生活介助員等に補助してもらって全体を見ていくと同時に、どういうふうになっているかを分かっているに進めなければならないので、全体をコーディネートする担当を置くことで途切れずに繋いでいけると思います。

こうしたことから、不登校や特別支援教育を専門で担当する指導主事を指導室に置き、全体をコーディネートすべきだと思います。

○指導室長

インクルーシブ教育については、学校現場でも障害があるお子さんが増えてきているので、様々な研修を通して先生方もだいぶ理解してきているように思います。ただ具体的に合理的配慮をどう進めていこうか、ということになると個人差がありますので、こうした面の指導を含めて澤島委員がおっしゃったように、様々な子どもたちへの手立てのコーディネートや、教職員への指導も行える者が1名いると、非常に効果が期待できると思います。

●澤島委員

インクルーシブ教育がなぜ必要かと言えば、社会に送り出すための基礎基本教育を行うのが義務教育なので、人間社会にはいろんな人たちがいるのだから、学校で枠を作ってしまうことは社会に出たときとのギャップができてしまいます。

「人は人によって人になれる」ということをよく言いますが、子どもは凄い力を持っていて、子ども同士の学びは大切ですので、それをコーディネートできるだけの精神的ゆとりが大事なのですが、それが今の現場にはありません。

○市長

学校の先生同士の学び合いの機会はあるのでしょうか。学校内で課題や統一見解をいつも共有できるような環境であれば、良い方向に行くような気がするのですが。

○指導室長

インクルーシブ教育については、小美玉市は先進的に取り組んでいますので、校内外で研修をかなりやっており、教職員の意識はかなり高まっていると思います。それでも学校現場は大変な状況にあり、特に幼稚園・小学校でニーズが高いです。

○教育長

一昨年、文部科学省の指定で小美玉市はインクルーシブ教育を取り入れ、県の基礎データになっているのが小美玉市です。

●山口委員

先生方の激務は報道でよく目にしますが、話を聞いて改めて実感しています。この問題を捨ておいてはけません。先生自身が健康体でなければ子どもたちに向き合えないと思います。補充について検討しなければと思います。

○市長

指導室に手が足りないという状況は、他市町村との比較ではどうなっていますか。

○指導室長

平均的なところだと思います。指導室長の数をカウントするところとしないところがあるので、若干の誤差はあるかもしれません。

○市長

地方創生の観点から、移住・定住には教育環境の魅力が大切であります。現在、ハード面は進めていますが、ソフト面の充実も同時に考えていかなければなりませんね。

●中村委員

先ほど市長からお話があった、学校全体で共通認識を持つことが大切、ということに関してはそのとおりだと思います。一方で、特別支援教育について出た問題に対し、各学校でそれを受け入れて、全教職員が学習しながら共有するということができなければ、これからさらに特別支援教育のバックアップ体制を整えても効果的ではないと思います。

また、全市的にまんべんなくやるということではなくて、生徒数が多ければ対応が必要なケースも多いということが分かっているので、スクールカウンセラー等をそこへ期間を決めて集中的に行うことで問題をあぶり出して、それを学校全体と話し合うというような方法もコントロールタワーがあれば采配できるので効果的なのではないかと思います。

●鶴町委員

教育委員として幼稚園を含めて全ての学校を訪問していますが、特別支援教育の現場を見ました。学校の先生方が大変苦勞されていました。加えて、私たちが現場で見た子どもたち以外に、不登校の子たちもいて、対応されています。不登校の子どもの実態はよく分からないのが実状です。先ほどから話題で上がっているように、学校現場で情報をよく共有し、指導室でもコーディネートして事にあたっていかなければならないと思います。

学校からの連絡事項がマメに行なわれています。不登校にならないようにするためには、最初の手当てが大事だと思います。個人をよく把握しながらやっていることは伝わってきています。先生のプライベートも大事にしていきたい。

○教育長

教育委員会としては、1つは生活介助員を増やしていただきたいこと。もう1つは指導室に指導主事を1人増やしてほしいということです。

○市長

よく整理して、相談しましょう。

●中村委員

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが家庭を含めて相談に乗ったりすることはできますが、私の経験から申し上げれば、それだけで解決できるものというのはほとんどありません。どんな問題かという問題の掘り下げをして「この生徒はこういう問題を抱えている」ということを明確にするところまではスクールカウンセラー等ができると思いますが、はっきりした原因を学校の先生方がきちんととらまえて、あとは時間をかけて対応しなければこの問題は解決しません。スクールカウンセラー等が対応するからそれで解決するかと言ったら、それはないと思います。そういう意味でも、学校全体で共有する等の体制を整えることが大切であるし、それができていなければ、仮にスクールカウンセラーや生活介助員をいくら増やしても本質的な解決には結びつかないと思います。

○指導室長

中村委員がおっしゃるとおりだと思います。スクールソーシャルワーカーが何の役に立っているかと言うと、教職員と保護者だけの関係では、なかなか問題の顕在化ができません。共通理解が持ちづらいのです。まだまだやはり保護者の方、特におじいさんおばあさんが、「特別な支援が必要」とか「発達障害を認めたくない」ということが多く、教職員がこうした話をすると、「決め付けるな」「先生の指導力が足りないのでは」ということを言われてしまっていたのですが、専門の第三者が入ることで、実際に検査をしたり、様子を観察したりすることから始まり、一緒に入ることによって保護者の方が受け入れていくという合意への第一歩になります。その上で、その子にどのような教育を提供していくのがいいのかを合意の上で進めています。ただし、限られた教育環境の中では限界もあり、難しいところではあります。

●柴田委員

うまく結びつけばまわり出して問題解決にまでいけるんでしょうけれども。

●澤島委員

まわらない歯車をまわり始めるように手助けしてくれるのがこうした専門家。まわり出した後は、現場の先生が大事。

●柴田委員

第三者の専門家がいたら、保護者の想いも汲んでくれやすい。

○市長

小川南中に不登校の子が多いのは理由があるのだろうか？

○指導室長

小川南中の指導が劣っているわけではない。小川南中へ進学する小川小と橘小も不登校の子が多いので、そこから繋がっていると思う。

○指導室長

保護者自身が不登校経験があると、無理に学校に行かせようとしない傾向にあります。

●鶴町委員

時代が変わったのだろう。

●中村委員

不登校に係る経済的な問題があります。いわゆる貧困問題です。

それとは別に、親の過保護・過干渉によって自立できない子が見られる。これも不登校の原因となっている。

○市長

いじめ問題についてはどうか。

○指導室長

いじめの認知件数は増えている。というのは、これまでは継続的に苦痛を感じたらいじめと認知してきたが、今は「いじめられた」と言ったら「いじめとして認知して対応していく」ということになってきた。認知件数が多いことが問題ではなくて、どう解決したかが大事だという視点に変わってきている。

○市長

いじめが不登校に繋がっているのか。

○指導室長

あるかもしれないが、直接いじめが原因で不登校になっているケースは少ないと思われます。学校の指導如何で解決できる問題については解決できている。

いま不登校の子が学校に来なくてなぜ平気かと言うと、家に一人でいてもゲームがあるので暇ではないから。昔の感覚で言うと学校に行かずに一人でいると飽きてしまうものですが、逆にゲームの世界にのめり込んで昼夜逆転している子も多く、学校に登校できない状態にあります。ネットを通していろんな人と繋がってゲームができるので、家で一人で引き籠もっても人と関わっている感覚があり、楽しいことだけできるので、なかなか生活のリズムを戻して学校に行けるようになるには難しい状況です。

●中村委員

いじめが原因で不登校になっている子はいるのではないかと思うが。

○指導室長

はっきりとした繋がりがあるとは言えません。いじめがキッカケということはあるかもしれませんが。

●山口委員

下吉影小が3年間不登校ゼロなのは、地区委員などにかく見守りの姿勢ができています。

○市長

地域の教育力ということ。

●鶴町委員

不登校の定義は。

○指導室長

県にデータを報告する基準としては、病気などは除き、不適応な状態で年30日以上欠席がある子です。30日まではいかないものの、不登校傾向の子は不登校の子と同数以上はいます。

●鶴町委員

基準以上の数字だけで見てはダメ。20日休んでいても同じ傾向ということ。

○指導室長

学校に来てないとき、親は働きに行ってしまう一人で家にいるというケースもあります。これが心配です。スクールサポーターは全欠の子の家に家庭訪問して遊んだり学習したり

してもらうことで随分改善が見られます。学生ぐらいのほうが年齢が近いので、有効です。学校現場としては不登校の子の家庭訪問に行ける手が欲しいという要望があります。担任や教頭、校長までが行って対応しているケースもありますが、限度があります。

○市長

子ども同士で不登校の解決はできないものか。

○指導室長

いじめの問題については、子ども同士で集会を開いたり学習したりしているが、不登校は個別の問題になってしまうので、子ども同士で解決するのは難しいのかもしれない。安心して学校にいられる環境づくりをしていく努力をしていきます。

●鶴町委員

不登校の子は、子ども会のような地域活動にも出てこれないのではないか。

まとめ（市長）

- ・貴重な意見をたくさんいただき、ありがとうございました。
- ・子育てしやすい小美玉市として多くの人たちに認めてもらえるよう、教育環境をさらに充実発展させていくことが地方創生にとって大切な観点。

○司会

活発な意見交換ができました。以上をもちまして第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。